

徳島県告示第459号の2

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定に基づき、道路の構造の保全及び交通の危険の防止上支障がないと認める道路を次のとおり指定するので、車両の通行の許可の手續等を定める省令（昭和36年建設省令第28号）第5条第1項の規定により公示する。

令和8年9月1日

徳島県知事 後藤 田 正 純

1 指定する道路の路線名及び区間

道路種別	整理 番号	路線名	区 間
主要地方道	22	阿南勝浦	阿南市下大野町渡り上り8番43地先から 同 五反畑13番1地先まで
主要地方道	28	阿南小松島	小松島市立江町字中ノ坪278番地先から 同 261番1地先まで

2 指定する期日

令和8年9月1日